

## 第29回 さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会 会議録

- 1 日 時 平成24年10月10日（水） 午後7時00分～午後8時00分
- 2 場 所 サークル室（文京シビックセンター12階）
- 3 出席者 専門委員会委員 安達修一委員、岡輝明委員、平野敏夫委員、名取雄司委員、  
山崎瑞樹委員、黒田陽久委員、清水朋子委員、西田隆重委員、  
飯田昌男委員、今井桂子委員  
専門委員会幹事 佐藤男女協働子育て支援部長、宮本保健衛生部長、  
中島資源環境部長、中村施設管理部長  
区 職 員 辻保育課長、海老澤環境政策課長、鶴沼施設管理課長、  
太田保育係長、大澤主事、小平主事

### 4 配付資料

- 資料第6号 心理相談・健康リスク相談の開催状況等について
- 資料第7号 平成24年度胸部X線写真読影・保管事業結果報告
- 資料第8号 今後の予定について

### 5 会議進行

#### （1）心理相談・健康リスク相談の開催状況等について（報告）

保育課長 今回の相談は10月6日（土）午後2時から実施し、心理相談は清水委員、健康リスク相談は名取委員にご協力いただいた。心理相談・健康リスク相談それぞれ1名の参加があった。事務局では、相談者の名前、内容等については関与しないという形で、相談を受けていただいている。この件について、清水委員、名取委員から専門委員の皆さんにお知らせすることがあればお願いしたいが。

清水委員 特にありません。

名取委員

保育課長 それでは、心理相談・健康リスク相談の報告については以上。

委員長 次回は3月頃の開催ということで、またお願いしたい。

#### （2）高校入学時胸部X線写真の読影・保管事業の実施結果について

保育課長 読影については平成21年度から始まった事業で、今年で4年目になる。今年は事故当時2歳児クラスだった児童が対象となっている。今年の対象者20名のうち8名の方からX線写真の提出があった。また、平成21年度に提出のあった児童1名から2度目の提出があり、計9名のX線写真の読影を行った。

読影の結果については、資料にあるようにアスベスト関連では全員異常なしだった。

1名陳旧性瘢痕の所見があったため、本人への通知に記載した。読影部会は6名の先生方に見ていただいたが、何か補足等はあればお願いしたい。

委員長 読影する方法という点で、間接撮影のものや、今回は一例CD-Rでの提出があった。委員の先生方からもディスプレイを精度のいいもので見られるようにとの声があったので、次回からは保健所の設備などを借りることができれば、より精密な判断ができる。これについては、事務局で検討してもらえるか。

保育課長 今回データで提出のあったものについては、通常使用している事務用パソコンに落とし見ていただいたので、解像度が低かった。今後はデータでの提出を想定し、来年度以降対応を検討する。

### (3) 専門委員会ニュースの発行について

保育課長 専門委員会ニュースの作成については、保護者代表委員にお願いしているが、これまでは前任の長松委員が作成していた。引き継ぎの状況や進行状況次第で、こちらがお手伝いできることがあれば。

また、前回の専門委員会でアスベストのばく露と受動喫煙の関係の話題があり、それについてニュースに注意事項が掲載できればという話があった。掲載が可能なのかどうか検討していただきたい。さらに脱法ハーブについての話題があったがその内容も含めて掲載するかどうか、お話しいただきたい。

委員長 受動喫煙や脱法ハーブについては記事にするとすると、どの程度の内容でどのように載せるかということだが、受動喫煙については様々な場面があるため何を掲載するかが難しい。都道府県によっても受動喫煙への対応が異なり、神奈川県では結構規制（神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例）が厳しい。東京都の方が受動喫煙については規制（東京都受動喫煙防止ガイドライン）が緩いという現状も。一度、保護者委員の方でお話してもらって、そちらで記事が準備できそうであればお願いしたいが、難しかったらこちらでも探してみるということでもよろしいか。

保育課長 受動喫煙については、読影の説明会の時に保護者からでた質問だが、高校生になってアルバイトをするようになり、居酒屋等のアルバイトで受動喫煙のスペースにいる機会が増えるため、そのようなスペースは避けた方がいいのか、またはあまり気にしなくても大丈夫なのかというアドバイスが欲しいということである。

委員 一昨年の健康リスク相談の際に、高校生からタバコの話が出て、自分は吸わないが飲食店などで周りが吸っていた場合はどうなるかという質問があった。受動喫煙については国立がんセンター研究所のデータで、受動喫煙で年間約6千人以上、そのうち職場で約3千人以上が亡くなっているという恐ろしい結果もある。労働安全衛生法で受動喫煙を禁止するという法律が本当は4月から変わる予定だったが、国会のこの状況で見送られている。職場の受動喫煙で労働者が健康を害した場合、これは事業主の責任だということで罰則規定になる。このような対応になりつつあるが、まだ成立していない状態なので、この状況を知ってもらったり、また、受動喫煙禁止の法改正の後押しとなれば。

保護者委員 初期の説明会ではアスベストとタバコの関係の説明をだいでいただいていたが、もう子どもたちも読んでわかる歳になっているので、ニュースに載せていただければ親が説明しなくても本人が読んで、やっぱりタバコはいけないということ等を納得することができる。

委員長 健康管理手帳の中にもそういう記述(喫煙とアスベストの関係)がある。

健康増進法によって、本当はそこで解決している問題だが、実際のところ条例で規制しなければならない。厚生労働省では職場の受動喫煙の委員会をつくり、検討会（「職場における受動喫煙防止対策に関する検討会」）で結論が出されており、それが法律改正に向かっている。このような内容の紹介もいいと思うが。

作成方法について、前任の長松委員に連絡取することは可能か。

保護者委員 可能であるが、記事は(委員に)書いていただいた方がありがたい。それに合わせて他の記事を調整したい。X線写真の読影や委員交代の記事については載せる予定。

委員 一般論として喫煙が健康に関して良い面は全くないというのは事実だが、科学的には非常に難しい面もある。喫煙の感受性遺伝子というのが想定されていて、タバコを何千本吸っても全く問題ない人もいるので、喫煙がすべて悪いということも言えない。本人が閉所で吸っても感受性遺伝子がなければ健康上は問題ないということになる。ただ、今ここで議論となっているのは受動喫煙であり、環境を汚染するということなので、これは絶対に良くないことである。このように難しい点がいくつも残っていることを認識した上で、一般論として、少なくとも受動喫煙は環境汚染を作り出すこと、またそこに感受性を持った人がいるという危険は十分にあるということは注意として書いていだろうと思う。石綿との関係については完全な根拠があるわけではないが、一般論として、石綿だけよりも喫煙を加えると発がん率は高くなるということは受け入れられているので、これを記事とするのはいい。あまり、喫煙するとすべての人が病気になるというのは科学的には納得はいかないところである。

委員長 先ほどのがんセンターの話の記事として取り上げると「タバコ＝肺がん」と捉えられがちだが、実際には冠動脈疾患などの循環器疾患の方が多いので誤解がないようにした方がいい。今までのことを踏まえてニュースに掲載するというところでお願いしたい。

その他の内容については、Vol.7,8と同様、冒頭に胸部X線写真の記事を掲載するか。

保育課長 まだ、読影の対象者は(当時の)1歳児0歳児がいるのでお知らせをする必要がある。

#### (4) 今後の予定について

保育課長 まず11月12日月曜日に、前回の専門委員会で名取委員から提案をいただいた文京区アスベスト対策講習会を予定している。区の職員、業界関係者を対象としている。まだ内容についてかたまっていない段階なので、詳しくは「その他」の議題で詰めていただきたい。その後、来年2月から3月頃に健康リスク・心理相談の開催を予定している。今回は委員の改選はないので、専門委員会は来年の10月まで開催がないため、開催の必要がある場合はこちらからご連絡する。

また、4月上旬に胸部X線写真読影・保管事業説明会の通知、5月上旬に説明会の実施、8月頃に読影部会、9月頃に健康リスク相談・心理相談、10月の専門委員会でこの一連の報告をする。次回の健康リスク・心理相談の日程、担当の先生が決められれば、ここで決めていただきたい。また、来年4月以降のスケジュールもこれでよろしいか確認していただきたい。

委員長 2月から3月の心理相談については清水先生に、健康リスクについては平野先生、名取先生、私が交替で担当しているので、今回は平野先生でよろしいか。開催は土曜日の午後となっているが、今日決められるか。

委員 3月9日(土)ならば都合がつく。

保育課長 それでは3月9日の土曜日、午後2時からお願いしたい。4月以降のスケジュールについては、これでよろしいか。

委員長 8月の読影部会の日程調整は早めをお願いしたい。また、使える施設についての調整も。

保育課長 わかりました。

(5) その他

保育課長 11月12日のアスベスト対策講演会について、これまでの経緯と内容について環境対策課長からお願いしたい。

環境政策課長 名取先生にご協力いただき、このたび文京区アスベスト対策講演会の開催という運びになった。対象者には、アスベストに関する最新の知見を得る機会として、案内する予定である。予定としては11月12日月曜日、午後1時30分開場、2時開始、終了は午後5時を予定している。場所はシビックセンター26階スカイホール。

内容は、国土交通省の竹村様に、仮題だが「国土交通省におけるアスベスト対策の取組」ということをお願いしてある。名取先生には「最近の石綿除去工事を巡る動向に応じた自治体の対応は？」というテーマでご講演いただく。当初この2講演を予定していたが、名取先生から区の職員、行政関係の職員だけを対象として1時間講義をとという話があり、それをお願いすることにした。

講演会の対象は、建築事務所、建築業関係者、区の職員は環境対策課、保育課の他に、保健衛生部、都市計画部、土木部、施設管理部、延べ15課に周知する予定。

定員は60名、参加費は無料、主催は文京区ということで開催する。概要は以上である。

保育課長 名取委員から補足があれば。

名取委員 目的のひとつは、今の動向を把握すること。また、これまでアスベストの除去工事は公共工事が主体だったが、今では民間工事が主体となり、法律遵守よりもコスト意識が優先され、除去工事によって飛散しやすい状況が確実に起こっている。大事なことは工事関係者以外の規制する側が、これまでと違う意識を持たなければならないということ。今回は職員以外に、建設業の関係者にも声をかけるというのは大事なことだが、その方々は規制を受ける側なので、すべてを話すわけにもいかない。その点では、区の職員と一緒に講演することはできない部分もあるので、1時間別に区の職員向けに書類のチェック方法等をお話する時間をいただきたい。

環境政策課長 日頃、業者と接している立場からすると、そのような内容も大事だと考えているのでぜひお願いしたい。今回、区の職員は文京区だけではなく第2ブロック、台東区、荒川区、北区の職員も対象としている。書類が整い次第、通知文を送付する。

委員 最新の石綿除去工事の話が聞ける貴重な機会であり、全国的も例がないので、できれば記録をしていただきたい。それを公表するかは別に検討し、最低限テープやビデオで撮って、記録を残す。それをどう使うかは検討する必要があるが、これについてはどうか。

保育課長 当然、記録は残す。ただ現段階では文字で記録することを考えている。映像で記録することについては未検討である。

委員 記録として残し、それを公表するかどうかも検討していただきたい。関心をもっている他の自治体にパンフレットのような形で配付できれば、ここでやっていることがひとつのモデルケースとなるので、このようなことについても事務局で検討していただきたい。

保育課長 公表については講師の名取先生や竹村氏との調整が必要であると考える。

講演の時間配分は、一般向け2時間、区職員向け1時間ということでよろしいか。

環境政策課長 初めの2時間は業者含めた講演で、その後は区の職員のみ残って、もう1時間講演をお

願いするという形で。一部、二部という構成になるかもしれないが、そのやり方については考えさせていただきたい。

名取委員 それについては、また打合せの機会を設けたい。第2ブロック以外の自治体で、参加を希望しているところがあるが、それは難しいか。

環境政策課長 対象者については、どこかで線を引かないと難しいところがあるので。まずは第2ブロックから始めた方がいいのでは、と考えている。会場の都合もあるので。

委員長 私も渋谷区でアスベストの対策を定期的に行っているので（渋谷区も参加できればと）思ったが、この第2ブロックを機に広がっていければ。  
今日は、他に追加の資料があるので、そのご説明を。

西田委員 以前も綾瀬小学校の石綿飛散事故については、話をさせていただいているが、その後の動きとして、住民監査請求が却下され、それを受けて9月7日に住民訴訟が提訴された。第1回目の口頭弁論が近々開催されるという予定。

綾瀬市でもアスベスト飛散の防止対策を行っているが、その研修の講師として労働基準監督署の担当者と呼んでいる。それではやはり不十分なので、名取先生や早稲田大学の村山先生のような石綿飛散事故の専門家と呼ぶべきだという話をしたが、実現しなかった。例えば、今回の講演記録を綾瀬市へ持っていき、読んでもらうという活用の仕方もある。他の自治体に対してもパンフレットのような形で広げていくことが大事である。

名取委員 この綾瀬の事故は、レベル2と言われ、飛散性が吹付けと比べると少ないが、それでもかなり飛散している。これが見逃されて解体される例が非常に多い。正直、民間レベルだと文京区で起きていてもおかしくないケース。このような話を講習会の中でしないといけないと思える事故のひとつである。

委員長 ありがとうございました。他に何もなければ、これで本日の議題は終了とする。